令和７年２月定例会

（２０２５年）

市議会議案参考資料

（予算常任委員会 財政総務分科会提出分）

吹　田　市

議案番号	部　名	ページ番号	資　料　名	要求委員名		
議案第２６号	総　務	5	過去５年間の早期退職者の年齢別割合	塩　見		
議案第２６号	総　務	6	過去５年間の男性職員の育児休業取得率	塩　見		
議案第２６号	総　務	7	スターリンク端末の導入自治体一覧	乾		
議案第２６号	総　務	8	循環型トイレの導入自治体一覧	乾		
議案第２６号	行政経営	9	令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における人件費の推移(一般会計)	江　口		
議案第２６号	行政経営	10	令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における委託料の推移（一般会計）	江　口		
議案第２６号	行政経営	11	令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の予算及び決算における財政調整基金残高の推移	塩　見		
議案第２６号	行政経営	13	令和７年度（2025年度）標準化対応に伴うシステム構築等に係る歳入歳出予算	塩　見		
議案第２６号	行政経営	15	令和７年度（2025年度）における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付見込額と対象事業	塩　見		
議案第２６号	行政経営	16	令和７年度（2025年度）予算編成過程	塩　見		
議案第２６号	行政経営	17	令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における一般財源の推移（一般会計）	乾		
議案第２６号	行政経営	18	平成23年度（2011年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における財源補填額の推移（一般会計）	乾		
議案第２６号	税　務	19	直近５年間の市税収入当初予算及び現計予算の推移	乾		
議案第２６号	消　防	21～25	消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）	塩　見		
議案第２８号	総　務	27～31	部落有財産一覧（土地(溜池含む）・建物・借地）	江　口		
議案第２８号	総　務	32	過去10年で変更になった土地等	江　口		

議案第26号参考資料

総務部人事室

過去5年間の早期退職者の年齢別割合

（単位：人）

年度	早期退職者						合計
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	
令和元年度（2019年度）	0 （0.0%）	10 （24.4%）	11 （26.8%）	6 （14.6%）	13 （31.7%）	1 （2.4%）	41
令和2年度（2020年度）	0 （0.0%）	11 （19.6%）	13 （23.2%）	5 （8.9%）	25 （44.6%）	2 （3.6%）	56
令和3年度（2021年度）	0 （0.0%）	12 （22.6%）	15 （28.3%）	9 （17.0%）	16 （30.2%）	1 （1.9%）	53
令和4年度（2022年度）	0 （0.0%）	26 （37.7%）	21 （30.4%）	7 （10.1%）	15 （21.7%）	0 （0.0%）	69
令和5年度（2023年度）	0 （0.0%）	18 （28.6%）	8 （12.7%）	2 （3.2%）	20 （31.7%）	15 （23.8%）	63

※帰任、割愛職員及び死亡退職者を除く

議案第26号参考資料
総務部人事室

過去5年間の男性職員の育児休業取得率

年度	取得人数	取得率	平均取得日数
令和元年度（2019年度）	6人	9.1%	82日
令和2年度（2020年度）	17人	23.3%	84日
令和3年度（2021年度）	25人	31.6%	111日
令和4年度（2022年度）	31人	44.9%	85日
令和5年度（2023年度）	23人	37.1%	125日

注1）正職員の取得状況
注2）総務省「勤務条件等に関する調査」に基づき算出
注3）取得割合＝（当該年度内の育休新規取得者数）÷（当該年度中に新たに育休取得可能となった職員数）×100

議案第２６号参考資料
総務部危機管理室

スターリンク端末の導入自治体一覧

令和７年(2025 年)２月２１日　時点

No.	自治体名	導入状況	導入台数
1	東京都	令和６年度導入 (2024 年度)	77 台
2	神奈川県	令和６年度導入 (2024 年度)	45 台
3	長野県	令和６年度導入 (2024 年度)	10 台
4	大阪府	令和６年度導入 (2024 年度)	1 台
5	堺市	令和６年度導入 (2024 年度)	3 台
6	奈良市	令和６年度導入 (2024 年度)	3 台
7	岡崎市	令和６年度導入 (2024 年度)	8 台

【調査対象】
都道府県、政令指定都市、中核市、北摂７市、石川県内の自治体
※ただし、情報開示があった自治体

議案第２６号参考資料
総務部危機管理室

循環型トイレの導入自治体一覧

令和７年(2025 年)２月２１日時点

No.	自治体名	導入時期	導入場所	導入目的
1	福岡県鞍手町	令和４年度 (2022 年度)	・六ヶ岳登山駐車場	・上下水道未整備の観光地での衛生的なトイレ環境の確保 ・災害時利用（トイレを避難所等に運搬して使用）
2	岐阜県郡上市	令和５年度 (2023 年度)	・ブラザーの森敷地内	・上下水道未整備の観光地での衛生的なトイレ環境の確保
3	石川県能登町	令和５年度 (2023 年度)	・当目地区多目的研修集会センター ・神野公民館	・令和６年能登半島地震への対応（避難者用）
		令和６年度 (2024 年度)	・やなぎだ植物公園	・令和６年能登半島地震への対応（避難者用） ・災害時利用（奥能登地域における緊急消防援助隊の活動拠点であるため）

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における人件費の推移(一般会計)

（単位：千円）

区　　分	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
特　別　職	903,026	890,473	937,531	839,148	1,064,577
一　般　職	27,773,949	28,223,197	27,985,365	30,118,568	31,103,712
会計年度任用職員以外の職員	22,923,038 (2,563人)	23,164,589 (2,589人)	22,627,018 (2,598人)	23,557,414 (2,573人)	23,597,199 (2,571人)
会計年度任用職員	4,850,911	5,058,608	5,358,347	6,561,154	7,506,513
合　　計	28,676,975	29,113,670	28,922,896	30,957,716	32,168,289

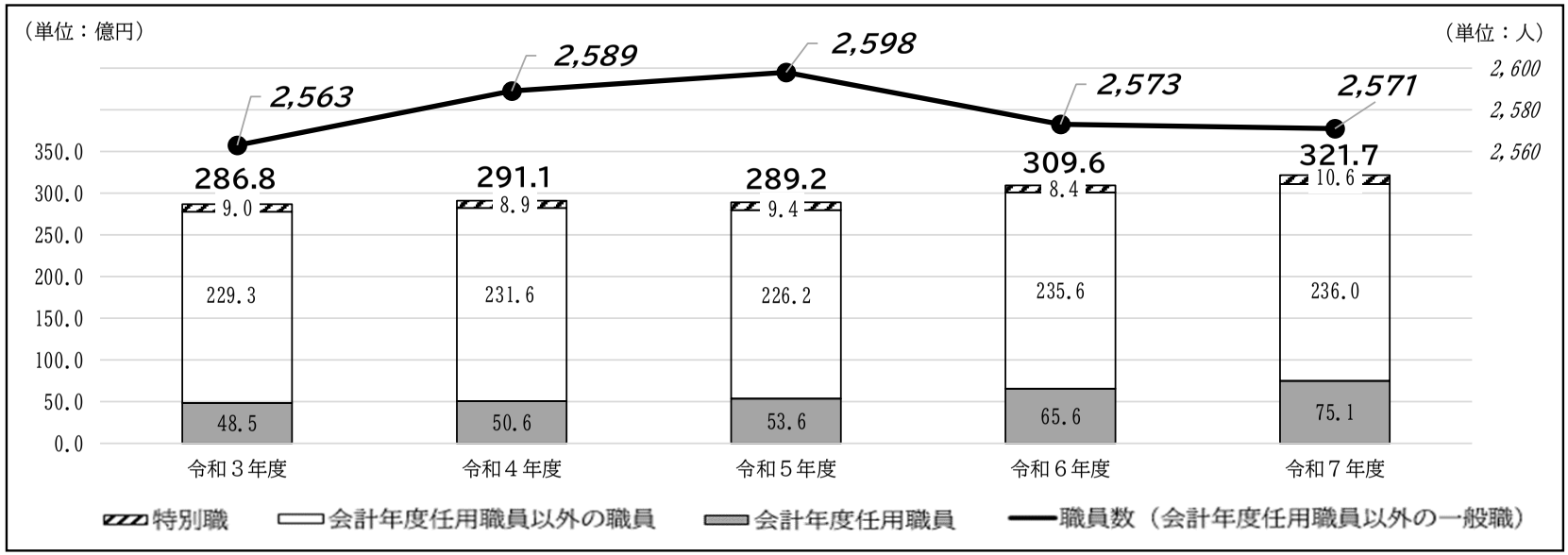

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における委託料の推移（一般会計）

（単位：千円）

令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）
18,086,191	22,727,156	22,867,027	27,239,163	27,525,380

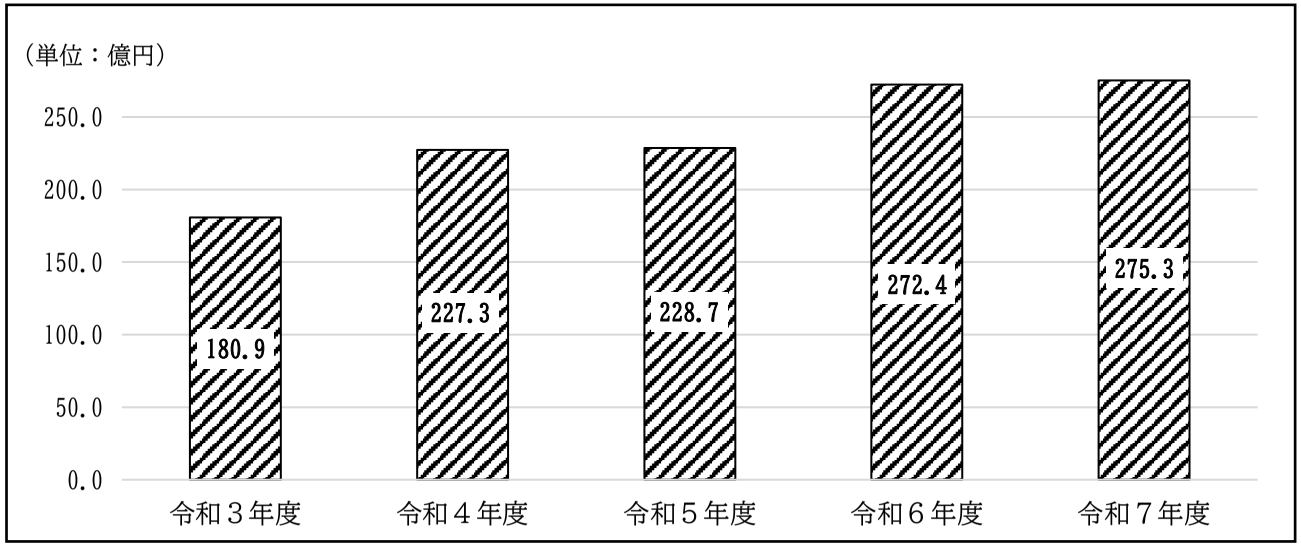

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の予算及び決算における財政調整基金残高の推移

（単位：千円）

			令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
(1)	期首残高 [前年度の(7)]		12,786,144	13,006,966	14,303,619	14,563,568	8,460,279
(2)	当初予算	積立額	9	29	43	3	9,627
(3)		繰入額	6,100,000	7,257,090	7,889,749	7,986,439	8,231,668
(4)		残高見込 [(1)+(2)-(3)]	6,686,153	5,749,905	6,413,913	6,577,132	238,238
(5)	決算	積立額	220,822	1,296,653	659,949	※ 268,023	－
(6)		繰入額	0	0	400,000	※ 6,371,312	－
(7)		残高 [(1)+(5)-(6)]	13,006,966	14,303,619	14,563,568	※ 8,460,279	－

※令和６年度（2024年度）の決算額については、令和６年度吹田市一般会計補正予算（第８号）による補正後の決算見込み額を示しています。

議案第 26 号参考資料
行政経営部デジタル政策室

令和７年度（2025 年度）標準化対応に伴うシステム構築等に係る歳入歳出予算

（単位：千円）

<table>
<tr><th>No</th><th>業務名</th><th>所管部局</th><th>歳出予算額（※１）</th><th>歳入予算額（※２）</th></tr>
<tr><td>1</td><td>固定資産税</td><td rowspan="4">税務部</td><td rowspan="4">281,720</td><td rowspan="4">149,179</td></tr>
<tr><td>2</td><td>個人住民税</td></tr>
<tr><td>3</td><td>法人住民税</td></tr>
<tr><td>4</td><td>軽自動車税</td></tr>
<tr><td>5</td><td>住民記録</td><td rowspan="5">市民部</td><td rowspan="2">22,649</td><td rowspan="4">62,771</td></tr>
<tr><td>6</td><td>印鑑登録</td></tr>
<tr><td>7</td><td>戸籍</td><td rowspan="2">49,964</td></tr>
<tr><td>8</td><td>戸籍附票</td></tr>
<tr><td>9</td><td>国民年金</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>10</td><td>児童手当</td><td rowspan="3">児童部</td><td rowspan="2">32,632</td><td rowspan="2">32,632</td></tr>
<tr><td>11</td><td>児童扶養手当</td></tr>
<tr><td>12</td><td>子ども・子育て支援</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>13</td><td>生活保護</td><td rowspan="3">福祉部</td><td>19,219</td><td>19,219</td></tr>
<tr><td>14</td><td>介護保険</td><td>101,146</td><td>78,309</td></tr>
<tr><td>15</td><td>障がい者福祉</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>16</td><td>健康管理</td><td rowspan="3">健康医療部</td><td>792</td><td>792</td></tr>
<tr><td>17</td><td>国民健康保険</td><td>117,386</td><td>102,300</td></tr>
<tr><td>18</td><td>後期高齢者医療</td><td>62,532</td><td>47,303</td></tr>
<tr><td>19</td><td>就学</td><td>学校教育部</td><td>3,960</td><td>1,980</td></tr>
<tr><td>20</td><td>選挙人名簿管理</td><td>選挙管理委員会
事務局</td><td>6,460</td><td>6,460</td></tr>
<tr><td>21</td><td>共通基盤</td><td>行政経営部</td><td>760,626</td><td>247,005</td></tr>
<tr><td>22</td><td>共通（債権管理）</td><td>税務部</td><td>7,095</td><td>0</td></tr>
<tr><td>23</td><td>ガバメントクラウド
利用料</td><td>行政経営部
（全業務分）</td><td>306,649</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="3">総計</td><td>1,772,830</td><td>747,950</td></tr>
</table>

※１　調査等の準備及び構築等に関する費用

※２　デジタル基盤改革支援補助金

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和７年度（2025年度）における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付見込額と対象事業

１．交付見込額　　2,671,466千円　　（不足額給付※分：2,072,879千円 ＋ 推奨事業メニュー分：598,587千円）

※ 令和６年度に実施した定額減税を補足する給付金（当初調整給付）の支給額に不足が生じる者に給付金を支給

２．対象事業

（単位：千円）

	区分			予算科目 款	予算科目 項	予算科目 目	予算科目 事業	事業費	担当所管
(1)	不足額給付の実施			民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者支援給付金給付事業	2,072,911	生活福祉室
(2)	推奨事業メニュー分	福祉施設等への応援金の支給	介護サービス事業所	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者施策推進事業	71,100	高齢福祉室
(3)	推奨事業メニュー分	福祉施設等への応援金の支給	障害福祉サービス等事業所	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害福祉サービス等事業者支援事業	29,050	障がい福祉室
(4)	推奨事業メニュー分	福祉施設等への応援金の支給	保育所等	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特定教育・保育施設等運営支援事業	44,800	保育幼稚園室
(5)	推奨事業メニュー分	福祉施設等への応援金の支給	障害児通所支援事業所	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	障害児通所サービス事業者支援事業	9,800	こども発達支援センター
(6)	推奨事業メニュー分	給食費の保護者負担軽減	小学校（半年間無償化及び食材費値上分公費負担）	教育費	保健体育費	学校給食費	小学校給食事業	558,329	保健給食室
(7)	推奨事業メニュー分	給食費の保護者負担軽減	中学校（半額補助及び食材費値上分公費負担）	教育費	保健体育費	学校給食費	中学校給食事業	149,043	保健給食室
	合計							2,935,033	

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和７年度（2025年度）予算編成過程

	日付		予算編成過程
(1)	令和６年（2024年）	８月28日	・政策会議 「令和７年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）実施計画策定及び令和７年度予算編成の方針について」
(2)		８月末～９月末	・事業所管による実施計画・予算要求
(3)		９月末～10月中旬	・実施計画・財政担当所管※による事業所管へのヒアリング
(4)		10月中旬～	・実施計画・財政担当所管における実施計画及び予算の内容・積算等の精査 （実施計画・財政担当所管内での調整・協議を経て、必要に応じて、市長・副市長協議・査定を実施）
(5)	令和７年（2025年）	１月７日	・第一次内示
(6)		１月28日	・政策会議 「令和７年度（2025年度）当初予算（案）について」

※ 行政経営部企画財政室又は都市計画部都市計画室

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

令和３年度（2021年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における一般財源の推移（一般会計）

（単位：千円、％）

	区分	令和３年度（2021年度）		令和４年度（2022年度）		令和５年度（2023年度）		令和６年度（2024年度）		令和７年度（2025年度）	
		予算額	増減率	予算額	増減率	予算額	増減率	予算額	増減率	予算額	増減率
(1)	市税	65,038,060	▲2.8	68,138,520	+4.8	70,668,800	+3.7	70,931,876	+0.4	73,815,344	+4.1
(2)	地方譲与税	549,000	▲6.9	612,000	+11.5	583,000	▲4.7	635,000	+8.9	650,000	+2.4
(3)	利子割交付金	82,000	▲21.9	68,000	▲17.1	57,000	▲16.2	61,000	+7.0	192,000	+214.8
(4)	配当割交付金	431,000	▲6.7	460,000	+6.7	955,000	+107.6	650,000	▲31.9	890,000	+36.9
(5)	株式等譲渡所得割交付金	681,000	+94.0	521,000	▲23.5	378,000	▲27.4	559,000	+47.9	954,000	+70.7
(6)	法人事業税交付金	314,000	▲16.0	1,026,000	+226.8	1,011,000	▲1.5	1,165,000	+15.2	1,342,000	+15.2
(7)	地方消費税交付金	7,642,000	+6.8	8,482,000	+11.0	9,850,000	+16.1	8,787,000	▲10.8	9,510,000	+8.2
(8)	環境性能割交付金	76,000	▲56.3	174,000	+128.9	91,000	▲47.7	225,000	+147.3	251,000	+11.6
(9)	地方特例交付金	348,000	+3.9	308,000	▲11.5	387,000	+25.6	1,846,000	+377.0	309,000	▲83.3
(10)	地方交付税	1,691,000	+70.8	2,529,000	+49.6	1,501,000	▲40.6	3,224,000	+114.8	4,127,000	+28.0
(11)	普通交付税	1,591,000	+78.8	2,329,000	+46.4	1,301,000	▲44.1	2,984,000	+129.4	3,880,000	+30.0
(12)	特別交付税	100,000	－	200,000	+100.0	200,000	－	240,000	+20.0	247,000	+2.9
(13)	合計	76,852,060	▲0.7	82,318,520	+7.1	85,481,800	+3.8	88,083,876	+3.0	92,040,344	+4.5

議案第26号参考資料
行政経営部企画財政室

平成23年度（2011年度）～令和７年度（2025年度）の当初予算における財源補塡額の推移（一般会計）

（単位：千円）

区分	平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）
歳入歳出予算総額	110,349,716	105,133,719	104,665,651	112,824,727	122,488,158	126,173,207	127,262,274	124,314,756
財源補塡額	8,500,000	3,400,000	1,700,000	4,000,000	5,500,000	4,000,000	5,500,000	5,100,000
財政調整基金繰入額	4,800,000	3,400,000	1,700,000	4,000,000	5,500,000	4,000,000	5,500,000	5,100,000
臨時財政対策債発行額	3,700,000	0	0	0	0	0	0	0

（単位：千円）

区分	平成31年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）	令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）
歳入歳出予算総額	126,893,847	135,194,733	140,760,730	151,112,788	156,326,708	170,848,624	180,444,832
財源補塡額	5,600,000	6,500,000	9,100,000	8,257,090	8,589,749	8,386,439	8,231,668
財政調整基金繰入額	5,600,000	6,500,000	6,100,000	7,257,090	7,889,749	7,986,439	8,231,668
臨時財政対策債発行額	0	0	3,000,000	1,000,000	700,000	400,000	0

議案第26号参考資料
税務部市民税課

直近５年間の市税収入当初予算及び現計予算の推移

（単位：千円）

年度	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
当初予算額（A）	65,038,060	68,138,520	70,668,800	70,931,876	73,815,344
現計予算額（B）	67,417,331	69,937,041	71,781,282	71,599,734	73,815,344
現計予算額－当初予算額 (B)－（A)	2,379,271	1,798,521	1,112,482	667,858	0

※令和６年度（2024年度）の現計予算額については、令和６年度吹田市一般会計補正予算（第８号）による補正後の現計予算額を示しています。

議案第２６号資料
消防本部　総務予防室

消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）

市名		手当名	内容	金額
吹田市	現行	機関業務手当	◆消防職員が機関業務（消防用特殊車両で緊急出動するものに限る。）に従事したとき	隔日の勤務　１当務　280円 上記以外の勤務　日額　140円
		救急業務手当 【廃止】	◆救急業務（傷病人の搬送業務で消防長の定めるものに限る。）に従事したとき	１回　60円
		高所作業手当	◆はしご車等を使用して高所（10m以上に限る）において消防作業・訓練及び救助作業･訓練に従事したとき	隔日の勤務　１当務　130円 上記以外の勤務　日額　65円
		潜水作業手当	◆潜水器具を着用し救助作業･訓練に従事したとき	隔日の勤務　１当務　130円 上記以外の勤務　日額　65円
		救急救命士業務手当	◆救急救命士として救急業務に従事したとき	月額　10,000円
	変更後	機関業務手当	◆消防職員が機関業務（消防用特殊車両で緊急出動するものに限る。）に従事したとき	隔日の勤務　１当務　280円 上記以外の勤務　日額　140円
		消防業務従事手当 【新設】	◆火災、災害、救急、救命等の現場へ緊急出動したとき	１回　300円 ・現場にて統括業務を行った場合は100円を加算 ・３時間以上連続して活動に従事した場合は100分の50を加算
		高所作業手当	◆はしご車等を使用して高所（10m以上に限る）において消防作業・訓練及び救助作業･訓練に従事したとき	隔日の勤務　１当務　130円 上記以外の勤務　日額　65円
		潜水作業手当	◆潜水器具を着用し救助作業･訓練に従事したとき	隔日の勤務　１当務　130円
		救急救命士業務手当 【変更】	◆救急救命士として救急業務に従事したとき	１当務　1,000円
		緊急消防援助隊派遣手当 【新設】	◆緊急消防援助隊として被災地に派遣される場合	１日　2,160円
		国際緊急援助等手当 【新設】	◆国際緊急援助隊の隊員として派遣され、国際緊急援助隊派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助活動行われる海外の地域において国際緊急援助活動を行った場合	１日　4,000円

消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）

市名	手当名	内容	金額
豊中市	消防業務に従事する職員の特殊勤務手当	◆緊急の用務のため、消防用自動車又は救急用自動車の運転業務に従事したとき	勤務１回　300円
		◆市規則で定める特に危険な場所における消火活動等、救急業務若しくは救助業務又は火災の原因等の調査業務に従事したとき	出動１回につき　600円
		◆救急救命に係る業務に従事したとき （救急救命士の資格を有する者に限る）	勤務１回につき　1,000円
	防災・災害緊急援助業務従事職員の特殊勤務手当	◆職員が、屋外において市規則で定める防災業務に従事したとき	1日につき　1,500円
		◆消防職員が、国際緊急援助隊の派遣に関する法律第2条に規定する国際緊急援助活動に従事したとき	1日につき　4,000円
高槻市	消防業務従事手当	◆規則で定める職員が救急救命業務に従事したとき。	１勤務につき　600円
		◆規則で定める職員が隔日勤務で警防等の業務に従事したとき	１勤務につき　600円
茨木市	消防・救急救命業務従事手当	◆水火災その他の災害、救急及び救助業務又は水火災その他の災害が予測されるときの警戒業務に従事したとき	1回につき　250円
		◆救急救命士の資格を有する消防吏員のうち、救急業務に従事する職員	1回につき　400円
箕面市	消防業務手当	◆火災等現場出動手当 火災消火等のために現場に出動したとき	出動１回につき　300円 3時間以上　430円
		◆救急業務手当 救急患者の搬送業務に従事したとき。	出動１回につき　200円 救命士　350円
池田市	救急救命処置等従事手当	◆救急業務において救急救命処置を実施した者	当務１回につき　2,000円
		◆心身に著しい負担を与える救急業務に従事した者	当務１回につき　1,000円
摂津市	消防業務従事手当	◆火災現場への緊急出動業務及び救急現場への緊急出動業務に従事したとき	出動１回につき　300円
東大阪市	消防出動手当	◆消火、救助等の警防業務のために緊急出動したとき	出動１回につき　250円 ※免許種別により加算あり
		◆救急業務のために緊急出動したとき	出動１回につき　50円 ※機関員、救命士は加算あり
八尾市	消防業務手当	◆火災その他の非常災害により緊急に出動した場合	出動１回　160円
		◆救急患者の救護及び搬送のため緊急に出動した場合	出動１回　100円
		◆救急救命士の資格を有する者が救急救命業務に従事した場合	出動１回　220円

（2）

消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）

市名	手当名	内容	金額
八尾市	消防業務手当	◆緊急出動に際し、消防用自動車の運転に従事した場合 ・大型自動車及び中型自動車（車両総重量が8,000キログラム未満のものを除く） ・中型自動車（車両総重量が8,000キログラム未満のものに限る。）、準中型自動車及び普通自動車（救急自動車を除く） ・普通自動車（救急自動車に限る）	1回につき　220円 1回につき　100円 1回につき50円
枚方寝屋川消防組合	機関手当	◆消防用自動車、救急用自動車その他の消防業務の用に供される緊急自動車(以下「消防車両」という。)の運転業務等に従事した場合 ※総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の消防車両の運転業務等に従事した場合は、右記金額に2を乗じた額	1当務　240円 1日　120円 1回　60円（上限120円）
	出場手当	◆火災の防御、人命の救助その他の災害の防除の業務 継続して業務に従事した時間が1時間以上2時間未満である場合　400円を加算 継続して業務に従事した時間が2時間以上3時間未満である場合　800円を加算 継続して業務に従事した時間が3時間以上である場合　1,200円を加算	1回　700円
		◆救急業務	1回　200円
	高所等作業手当	◆交替制勤務職員が高所(地上10メートル以上で足場の不安定な箇所)、人の出入りの困難な深穴、水上又は水中(河川、池に限る。)で火災の防御、人命の救助その他の災害の防除又は訓練(消防署又は消防出張所の敷地内での訓練を除く。)等の業務に従事した場合	1件　100円
	国際緊急援助隊手当	◆国際緊急援助隊の派遣に関する法律(昭和62年法律第93号)第2条に規定する国際緊急援助活動が行われる海外の地域において、同条各号に掲げる国際緊急援助活動に従事した場合	1日　4,000円
	緊急消防援助隊手当	◆消防組織法(昭和22年法律第226号)第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として、災害が発生した市町村に出動し、同法第44条第1項に規定する消防の応援等に従事した場合	1日　4,000円
尼崎市	災害活動手当	◆水害現場若しくは火災現場における危険業務又はガスの漏えい排除業務	1回　310円
		◆火災現場における一連の火災原因調査業務	1回　210円
		◆サリン等による人身被害の防止に関する法律第4条第1項に規定する措置に係る業務	1回　2,600円

消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）

市名	手当名	内容	金額
尼崎市	高速道路上等活動手当	◆高速自動車国道の路面上、自動車専用道路の路面上又は軌道敷内(鉄道事故等の場合に限る。)における消防活動に係る業務	１回　310円
	救急活動手当	◆救急現場に出動し、傷病者等を収容する業務	１回　240円
		◆救急救命士法施行規則に規定する救急救命処置に係る業務	１回　320円
	高所作業手当	◆はしご車又は高所放水車に登はんする隊における登はん業務	訓練　１回　170円 災害現場　１回　310円
		◆地上高10メートル以上の箇所における危険物製造所等の検査業務	１回　210円
	救助活動手当	◆消防救助業務(潜水作業の業務を除く)	訓練　１回　170円 災害現場　１回　310円
		◆国際緊急援助隊の派遣に関する法律(昭和62年法律第93号)第2条に規定する国際緊急援助活動に係る業務	１日　4,000円
	潜水作業手当	◆潜水作業の業務	訓練　１回　220円 災害現場　１回　360円
	緊急自動車運転手当	◆緊急の用務の場合における緊急自動車の運転業務 １級（大型特殊・大型） １級（普通）、２級（大型） ２級（普通）、３級（大型） ３級（普通）	１回　180円 １回　160円 １回　140円 １回　100円
西宮市	機関業務手当	◆消防車両等の緊急運転業務、緊急走行の可能性が高い消防車両の機関操作業務又は消防車両の整備業務に従事した場合 ・大型自動車機関員　実働１日について　120円 ・中型自動車機関員及び普通自動車機関員　実働１日について　100円 ・補助機関員　実働１日について　50円 ・整備技術員　実働１日について　150円	実働１日　150円 ※交替制勤務の場合は２日とみなす
	出動手当	◆火災、救急、救助又はその他の災害に出動した場合 （救急救命士が救急救命業務に従事した場合　出動１回　300円） ※以下の場合は220円を加給 ・消火、救急又は救助作業のため、はしご車のはしごを１０メートル以上伸ていし、登坂して作業に従事した場合	出動１回　200円

消防職員特殊勤務手当の種類と金額の比較（北摂７市、大阪府内の中核市及びＮＡＴＳ）

市名	手当名	内容	金額
西宮市	出動手当	・山、谷又は崖等の墜落の危険が特に著しい地上１０メートル以上の場所において、消火、救急又は救助作業に従事した場合 ・特別装備等を装着して潜水し、救出又は救助作業に従事した場合	
	特殊活動手当	◆大規模災害の発生区域において、消防組織法に規定する相互の応援に基づく消防活動に従事した場合又は同法第４５条第１項に規定する緊急消防援助隊として消防活動に従事した場合	１日　910円
		◆爆発を伴う大規模な火災が発生している区域又は爆発等の危険性が著しく高い区域において消防活動に従事した場合	１日　2,600円
		◆サリン等による人身被害の防止に関する法律（平成７年法律第７８号）第２条に規定するサリン等が発散している区域又は放射性物質等の漏洩により人体に著しく危険な区域において消防活動に従事した場合	
	国際緊急援助手当	◆国際緊急援助隊法第２条に規定する国際緊急援助活動	１日　4,000円
		◆国際緊急援助隊法第２条第３号に掲げる活動として行う調査又は助言	１日　3,000円

議案第２８号参考資料
総務部総務室

部落有財産一覧

1　土地（232筆　部落別・登記地目別集計（溜池含む））

項番	部落名	登記地目	筆数	公簿地積（㎡）	主な用途
1	大字江坂垂水	田	1	433.00	垂水会館
		畑	1	343.00	北之町自治会館駐車場
		宅地	12	2,034.59	北之町会館・垂水会館・豊津町蔵人自治会館・駐車場
		原野	2	511.30	水路敷
		墓地	10	7,293.00	江坂公園墓地・蔵人墓地・北之町公園墓地・垂水墓地
		境内地	2	4,239.00	素戔嗚尊神社・蔵人稲荷神社
		ため池	7	19,289.00	江坂大池・榎阪大池公園・垂水上池
2	大字山田上	田	4	1,057.00	山田上墓地拡張用地・山田上自治会スポーツ広場
		宅地	6	2,433.60	山田上自治会・山田上街角ふれあい公園
		山林	2	334.00	山田上墓地
		墓地	1	826.00	山田上墓地
		ため池	6	10,470.34	王子池・引谷池・万博れんげ保育園
		雑種地	2	45.70	山田上自治会スポーツ広場
3	大字山田中	宅地	6	708.64	山田中会館・山田中墓地
		墓地	1	980.00	山田中墓地
		雑種地	1	35.00	山田中墓地
4	大字山田小川	田	1	804.00	小川公民館
		ため池	1	7,140.00	山田小川体育センター
		雑種地	1	426.00	山田小川体育センター

項番	部落名	登記地目	筆数	公簿地積（㎡）	主な用途
5	大字山田別所	宅地	3	198.86	別所会館・駐車場
		雑種地	2	948.00	別所墓地
6	大字山田下	田	1	588.00	下山田コーポ
		畑	1	519.00	
		宅地	12	2,606.60	長野町会館・山田下老人クラブ集会所
		墓地	2	2,524.00	山田小川山田下地区共同墓地
		ため池	4	13,159.00	津志長池・サービス付き高齢者住宅
		雑種地	5	680.91	山田第五小学校・山田下公園
7	大字佐井寺	田	2	354.00	佐井寺町霊苑
		宅地	6	1,203.79	佐井寺会館
		墓地	1	846.00	佐井寺町霊苑
		ため池	4	4,751.00	佐井寺新池・大平池
		雑種地	1	49.00	大平池
8	大字片山（原）	田	1	40.00	道路
		宅地	7	1,340.90	上山手会館・原水利組合倉庫・原会館ＨＡＣホール
		山林	2	869.00	上山手会館・愛宕山御堂
		墓地	4	1,004.75	紫光園墓地・山の谷墓地
		用悪水路	2	153.00	駐車場
		ため池	18	38,043.37	濁池・宮が谷池・今池（新からま池）・龍が池・大井池公園
		公衆用道路	4	100.00	

項番	部落名	登記地目	筆数	公簿地積（㎡）	主な用途
9	大字下新田	田	11	1,310.39	春日会館・水路
		畑	3	908.87	春日町墓地・春日神社・水路
		宅地	5	1,259.49	駐車場・水路
		山林	2	594.00	春日神社
		原野	1	9.91	
		墓地	1	290.00	春日町墓地
		ため池	3	7,784.00	砂子谷新池・アチラ谷新池・治下池
		雑種地	2	65.25	春日町墓地
10	大字小路	宅地	8	932.37	
		墓地	1	1,421.00	小路寺内共同墓地
		用悪水路	4	371.00	
		井溝	2	432.00	
		井路	2	191.00	
		井路敷	12	1,897.86	
11	大字東	墓地	2	1,012.00	七尾墓地
		ため池	4	321.00	道明水路
		雑種地	1	40.00	
12	大字南	墓地	3	1,999.00	南吉志部墓地
		ため池	3	856.00	
		井溝	2	687.00	
		公衆用道路	4	144.00	
		井路	1	52.00	

項番	部落名	登記地目	筆数	公簿地積（㎡）	主な用途
13	大字吉志部	ため池	1	85.00	
		用悪水路	1	59.00	
		公衆用道路	1	431.00	
		井路	1	39.00	
		水路	2	166.00	

２　建物（28 棟）

項番	名称	部落名	住所	床面積（㎡）	建築年月日
1	江坂町公民館	大字江坂垂水	江坂町３丁目 12-1	719.22	昭和 44 年（1969 年）３月 31 日
2	江坂農業会館	大字江坂垂水	江坂町３丁目 12-1	699.39	昭和 56 年（1981 年）12 月 31 日
3	豊津町蔵人自治会館	大字江坂垂水	豊津町 29-27	324.00	昭和 45 年（1970 年）９月６日
4	蔵人農業会館	大字江坂垂水	豊津町 29-19	92.54	昭和 25 年（1950 年）４月１日
5	垂水会館	大字江坂垂水	垂水町２丁目 7-25	737.14	平成 10 年（1998 年）３月 30 日
6	広芝集会所	大字江坂垂水	広芝町 22-21	87.72	平成 11 年（1999 年）９月 20 日
7	山田下会館	大字山田下	山田東１丁目 25-31	347.94	昭和 45 年（1970 年）３月 31 日
8	山田下総合会館	大字山田下	山田東１丁目 25-5	1,268.62	昭和 58 年（1983 年）９月 25 日
9	山田下老人クラブ集会所	大字山田下	山田東１丁目 8-1	149.08	平成４年（1992 年）10 月 23 日
10	山田下自治会市場集会所	大字山田下	山田市場 4-6	59.93	平成３年（1991 年）６月１日
11	ＣＬ会館	大字山田下	千里丘上 14-27	199.50	昭和 57 年（1982 年）８月 31 日
12	長野町会館	大字山田下	長野西 8-25	108.72	昭和 46 年（1971 年）11 月 25 日
13	新芦屋会館	大字山田下	新芦屋下 17-6	151.00	昭和 47 年（1972 年）３月 20 日
14	青葉丘会館	大字山田下	青葉丘南 12-37	168.58	昭和 56 年（1981 年）４月 30 日

項番	名称	所有部落名	住所	床面積（㎡）	建築年月日
15	山田上会館	大字山田上	山田東４丁目 27-16	408.44	昭和 44 年（1969 年）４月 1 日
16	山田上自治会総合会館	大字山田上	山田東４丁目 40-10	677.59	昭和 52 年（1977 年）３月 31 日
17	山田上街角ふれあい公園（トイレ・倉庫）	大字山田上	山田東４丁目 2	46.18	平成 27 年（2015 年）５月 25 日
18	山田中会館	大字山田中	山田東２丁目 17-33	268.11	昭和 46 年（1971 年）12 月 20 日
19	別所会館	大字山田別所	山田東３丁目 11-13	299.25	昭和 43 年（1968 年）５月 26 日
20	原会館	大字片山（原）	原町２丁目 14-24	764.05	平成元年（1989 年）６月 15 日
21	原水利組合倉庫・防災倉庫	大字片山（原）	原町２丁目 13	48.60	令和２年（2020 年）９月 18 日
22	春日会館	大字下新田	春日３丁目 1-13	510.22	昭和 45 年（1970 年）３月 31 日
23	春日第二会館	大字下新田	春日１丁目 11-6	329.52	昭和 62 年（1987 年）４月 30 日
24	小川公民館	大字山田小川	山田東２丁目 5-8	438.06	昭和 44 年（1969 年）12 月 31 日
25	山田小川体育センター体育館	大字山田小川	山田東３丁目 25-1	432.00	昭和 48 年（1973 年）12 月 20 日
26	図書館	大字山田小川	山田東２丁目 5-8	84.00	昭和 53 年（1978 年）３月 31 日
27	南吉志部会館	大字南・吉志部	岸部南３丁目 2-9	171.00	昭和 45 年（1970 年）９月 30 日
28	佐井寺会館	大字佐井寺	佐井寺２丁目 3-1	582.91	平成 28 年（2016 年）９月 10 日

３　借地（本市が部落から借り受けている土地　３件）

項番	名称	土地所有部落名	地番	面積（㎡）
1	榎阪大池公園	大字江坂垂水	江坂町３丁目 66 番 1	795.00
2	山田第五小学校	大字山田下	山田西１丁目 4305 番 1	12,310.06
3	山田上王子池公園	大字山田上	山田西４丁目 478 番	11,062.00

議案第２８号参考資料
総務部総務室

過去10年で変更になった土地

項番	契約日	地番	面積（㎡）	相手方	種別	理由
1	平成26年（2014年）４月９日	山田東４丁目13番3	63.94	個人	売払	隣地所有者からの申し出
2		山田東４丁目13番2	31.35	吹田市	寄附	前面道路の拡幅
3	平成28年（2016年）４月21日	岸部中１丁目500番1、岸部中２丁目425番4、岸部中３丁目499番3及び499番6	252.00	法人	換地	吹田操車場跡地土地区画整理事業の清算
4	平成30年（2018年）８月８日	桃山台５丁目651番1	1,728.00	法人	交換	健康広場整備のため、春日３丁目93番2、318番4及び318番5の計３筆1,207.97㎡と交換
5	令和３年（2021年）６月10日	春日３丁目93番130	41.00	吹田市	寄附	隣地開発の際の道路拡幅
6	令和４年（2022年）８月24日	千里山高塚769	99.00	吹田市	売払	佐井寺西土地区画整理事業の公共用地
7	令和４年（2022年）９月２日	原町３丁目2617番63、3475番1	161.00	吹田市	寄附	一般交通の用に供しているため
8	令和５年（2023年）３月１日	桃山台５丁目651番2	352.00	法人	売払	開発に伴う買受希望